

平成25年第5回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成25年 5月27日 (月)
午前9時30分 から 午前10時01分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員 (12名)

1番	田中安雄	2番	池崎計介
3番		4番	大仁田金次
5番	内尾明美	6番	
7番	山本政人	8番	田中文彦
9番	福山健	10番	小野陽一
11番	塚田修彦	12番	
13番	春本一喜	14番	山下時義
15番	岡村貞夫 (会長)		
4. 本日の欠席委員 (3名)

3番	錦戸幸春	6番	福田正明
12番	渡邊和人		
5. 議事日程
 - 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
 - 日程第2. 議案第12号 農用地利用集積計画の認定について
 - 日程第3. その他
6. 総会書記 (農業委員会事務局職員)
事務局長 吉村文雄・局長補佐 坂本重志・参事 田尻龍一

7. 会議の概要

1. 開 会

開会午前9時30分

事務局 おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から平成25年第5回の農業委員会総会を開会致します。
はじめに、岡村会長よりご挨拶をお願い致します。

岡村会長 おはようございます。最近の農家の高齢化が進む中で、ゴールデンウィークは田植えの真っ最中ということで都会から子供、孫さんらが帰省して田植えをされたというような報道がなされておりました。さなぶりでバーベキューを楽しんだという報道もなされておりましたが、今後の農業の後継者は大丈夫だろうかという疑問をもっとります。苓北町にも似たような高齢者家族を見て寂しい気持ちでしたのは私だけだろうかと思いますが、委員皆様はいかがお感じでしょうか？。
挨拶は簡単な方が良くといわれておりますので、以上で挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い致します。

事務局 本日は6番福田委員さん、3番錦戸委員さんは連絡が取れないということで、12番渡邊委員さんが欠席の連絡をいただいております。また、10番の小野委員さんにおかれましては遅れるという連絡をいただいております。総会は成立しております。
それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の進行は岡村会長にお願い致します。よろしくお願い致します。

2. 議事録署名委員及び総会書記の指名

議 長 これより議事に入ります。議事日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

議 長 それでは、8番の田中文彦委員さんと11番の塚田修彦委員さんをお願い致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の吉村氏、坂本氏、田尻氏を指名を致します。

3, 議 事

議 長 それでは、日程第2. 議案第12号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

新規設定と転貸がございますが、転貸の案件につきまして塚田委員さんが自己又は同居の親族が関与する案件でございます。従いまして農業委員会法第24条の規程に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から審議終了まで塚田委員さんの退席をお願いを致します。

(塚田委員退席)

議 長 それでは農用地利用集積計画のまず転貸についてを上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第2. 議案第12号 農用地利用集積計画の認定について、まず転貸についてご説明いたします。

5ページをお開き下さい。転貸で新規で苓北町農業協同組合が借り受けた農地を個人へ貸し出すものです。整理番号1番から3番までございます。設定を受ける者は議案記載のとおりであり設定する土地の所在、地番面積につきましても議案記載のとおりです。面積は合計で8,784㎡です。利用権を設定する者利用権の種類につきましても議案記載のとおりです。期間につきましては1番が6年7ヶ月、2番、3番が10年7ヶ月でございます。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。

(異議なしの声あり)

議 長 異議ございませんか。無いようでございますので、この件について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、全員賛成でございますので、許可することに致します。

塚田委員さんにつきましては参与案件が終了しましたので入室を許可致します。

(塚田委員入室)

議 長 次に新規設定について事務局より説明をお願いを致します。

事務局 はい、4ページをお開き下さい。

新規設定で整理番号1番から4番までございます。設定を受ける者は議案記載のとおりであり、設定する土地の所在、地番面積につきましても議案記載のとおりです。利用権を設定する者利用権の種類につきましても議案記載のとおりです。合計面積は8,784㎡です。期間につきましては1番、2番の2件が6年7ヶ月でありあとの3番、4番の2件は10年7ヶ月でございます。

利用内容、賃借料につきましても議案記載のとおりです。

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 ありがとうございます。利用権設定についての説明をいただきましたが、この件についてご意見のある方は挙手をお願いします。

議 長 ございませんか。

(ありませんの声あり)

議 長 無いようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、全員賛成でございますので許可することにいたします。

議 長 議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願いをいたします。

事務局 はい、それでは、その他の項で説明したいと思えます。

(資料により説明する。)

1、農業委員会会長、事務局長会議の資料の説明について

2、その他

次回農業委員会総会予定

平成25年 6月25日(火) 午前9時30分

議長 農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして平成25年第5回総会を閉会いたします。

閉会午前10時 1分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____